

ピル・カウンセラーとしての力量を

松本清一

日本家族計画協会理事

1999年3月3日、厚生省の中央薬事審議会常任部会は90年7月以来延々と審議を続けてきた「低用量ピル」の認可について、ようやく一応の決着をつけ、初めて正式に認可の方針を発表した。

新聞報道によれば、本年6月頃には認可される模様とされているが、根強い反対活動もあるようで、まだ予断を許さず、更に実現に向けて、不断の働きかけが必要と思われる。

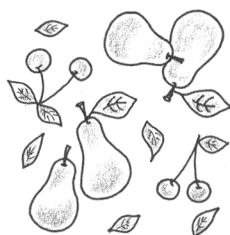
1970年代に、従来の中・高用量ピルの副作用減弱を目的として多数の研究の結果開発された「低用量ピル」が、世界で最もよく使用される避妊法となった。しかしピル未認可のわが国では、月経異常治療薬として発売されている中・高用量ピルを、医師の責任において用いざるをえなかった。

そこでその使用を願って、1987年日本産科婦人科学会をはじめ4団体がその認可を厚生省に要望して治験が行なわれ、その良好な結果を踏まえて認可が申請されたが、HIV感染の増加や環境問題との関係が理由にされたりして審議が長引き、8年余を経てようやく今回の決定に至ったのである。国連加盟国中唯一のピル未承認国として、国際社会から「何故？」と問題視されていたピル鎖国から脱出できるのは、大変喜ばしい。

これで近い将来わが国でも、避妊法に「低用量ピル」という有力な選択肢が加わる見通しになったわけであるが、次の課題はそれを正しく使って、いかにリプロ・ヘルス/ライツに役立てるかである。それには、ただ医師が処方してピルを渡すだけでは

なく、ピル服用に関する十分な情報を与えるためのカウンセリングが大切なことは、先進諸国でも強調されており、先般わが国で行なわれた「低用量ピル」治験の際にも実感した。

避妊を効果的、かつ安全に達成するためには、クライアントが種々の選択肢を与えられ、その使用法、効果、副作用などについて、十分な説明を受け、自分のニーズに合わせて、自分の意志によって自由に方法を選択できるように援助することが大切である。



特にいままで認可されていなかったピルを選択肢に加える場合には、ピルに対する根拠のない様々な情報にクライアントが惑わされていることが多い。そのことを確認して正しい情報を伝えなければならない。一方では、ピルには軽度の副作用もありうること、稀には深刻なリスクも起こり得ることも伝える必要がある。

また、ピルには製剤の組合せで様々な違いがあり、体質によく合ったものを選択することが大切である。ピル使用中の生活上の注意、利点なども十分に伝えることが必要だし、失敗を防ぐための使用上の注意、服用忘れの場合の対応や服用休止期間の間違いなどをなくすための注意なども大切である。

このようなカウンセリングには、リプロ・ヘルスに関する専門看護職であり、受胎調節実地指導員の資格を持つ助産婦が最適なことは申すまでもない。どうか必要な力量を身につけて、その役割を果たし、女性の生涯の健康のために尽力してほしい。